

福山記念病院 通所リハビリテーション 利用料

2025.3 改訂

1 割負担

事業所規模：通常規模型

提供時間：1時間以上2時間未満（9：30-11：00、14：00-15：30）

事業所番号：3411511383

■ 介護予防通所リハビリテーション

【基本単位】単位：円

介護区分	適用	利用者負担額
要支援1	1月につき	2,268
要支援2	1月につき	4,228

【加算・減算】単位：円

サービス種類	適用	利用者負担額
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	要支援1	1月につき 88
	要支援2	1月につき 176
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	6月に1回を限度として1回につき	20
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	6月に1回を限度として1回につき	5
口腔機能向上加算（Ⅱ）	1月につき	160
栄養アセスメント加算	1月につき	50
栄養改善加算	1月につき	200
一体的サービス提供加算	1月につき	480
科学的介護推進体制加算	1月につき	40
退院時共同指導加算	1回につき	600
生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6月以内 1月につき	562
若年性認知症利用者受入加算	1月につき	240
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	1月につき + 所定単位数 × 8.6%	
12月超減算	要支援1	1月につき -120
	要支援2	1月につき -240

■ 通所リハビリテーション

【基本単位】単位：円

介護区分	適用	利用者負担額
要介護 1	1日につき	369
要介護 2	1日につき	398
要介護 3	1日につき	429
要介護 4	1日につき	458
要介護 5	1日につき	491

【加算・減算】単位：円

サービス種類	適用	利用者負担額
理学療法士等体制強化加算	1日につき	30
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1回につき	22
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	6月に1回を限度として1回につき	20
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	6月に1回を限度として1回につき	5
口腔機能向上加算（Ⅱ）イ <small>（リハマネ^(a)を算定した場合）</small>	1月に2回を限度として1回につき	155
口腔機能向上加算（Ⅱ）ロ	1月に2回を限度として1回につき	160
栄養アセスメント加算	1月につき	50
栄養改善加算	1月に2回を限度として1回につき	200
科学的介護推進体制加算	1月につき	40
リハビリテーションマネジメント加算（ハ）	同意日の属する月から6月以内1月につき	793
リハビリテーションマネジメント加算（共通）	事業所の医師が利用者又は家族に対して説明し、利用者の同意を得た場合	270
短期集中個別リハビリテーション実施加算	1日につき	110
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	1週間に2日を限度として1日につき	240
退院時共同指導加算	1回につき	600
生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6月以内 1月につき	1250
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	60
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1月につき + 所定単位数 × 8.6%	
送迎減算	片道につき	-47

■ 実費利用

【基本単位】単位：円

サービス種類	適用	利用者負担額
要支援	1回につき	2,000
要介護	1回につき	5,000

要支援：介護予防通所リハビリテーション利用者対象

要介護：主治医が福山記念病院であれば利用可能、通所リハビリテーションの利用なしでもよい

※費用に対して定期的に見直しをします。